

月刊基金

4

April 2026



理事長退任のごあいさつ

社会保険診療報酬支払基金 前理事長 神田 裕二

特集

令和8事業年度
社会保険診療報酬支払基金事業計画の紹介

トピックス

令和8年3月 全国審査委員長会議及び
全国歯科副審査委員長会議を開催

——支払基金は、
次のステージへ——

令和8年10月より
支払基金は、
DX審査支払機構
になります

支払基金は、診療報酬の審査支払と医療DXの運営母体の双方を担う法人としてスタートします。

新法人名称

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（略称：DX審査支払機構）

Japan Healthcare Payment & Digital Transformation (DX) Services
（略称：HPDX、エイチピーディエックス）

変更日 2026年（令和8年）10月1日

※レセプトや帳票再発行依頼の提出先、電話番号、地方拠点の住所に変更はございません。

令和7年12月5日、支払基金を、診療報酬の審査支払と医療DXの運営母体の双方を担う法人として改組する内容を含む、「医療法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、12日に公布されました。法人名称の見直しにつきましてもこの改正法によるものです。

支払基金の組織再編に関する記事は、月刊基金 令和8年1月号特集
「医療法等の一部を改正する法律による医療DXの推進のための支払基金の組織再編について」をご覧ください。



月刊基金

Monthly KIKIN 第67巻 第4号

4

APRIL 2026

社会保険診療報酬支払基金 基本理念

私たちの使命

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

今月の表紙



高知城（高知県）

そのたたずまいから「鷹城」とも呼ばれる高知城は、初代土佐藩主の山内一豊が10年の歳月をかけて建設した名城で、天守、本丸御殿ともに当時の姿を残す大変貴重な建造物。お城のある高知公園は桜の名所として長年愛されていますが、近年は「日本三大夜城」の一つとしても名高く、色鮮やかなライトに照らされ、幻想的なシルエットが高知の夜空に浮かび上がります。

CONTENTS

2 理事長退任のごあいさつ

社会保険診療報酬支払基金 前理事長 神田 裕二

特集

4 令和8事業年度 社会保険診療報酬支払基金 事業計画の紹介

トピックス

15 令和8年3月 全国審査委員長会議及び 全国歯科副審査委員長会議を開催

審査の現場から—歯科審査委員代表に伺いました—【歯科】

18 学び続ける姿勢で 審査と診療の現場を支える

秋田県社会保険診療報酬請求書審査委員会 副審査委員長 立花 透

オンライン請求システムを利用している

20 保険者及び公費実施機関の皆さまへのお知らせ

オンライン請求をしている

21 保険医療機関等の皆さまへのお知らせ

22 令和8年度年間日程を 「支払基金ホームページ」に掲載しています

24 支払基金の人事異動

25 インフォメーション

理事長退任のごあいさつ

社会保険診療報酬支払基金 前理事長 神田 裕二

退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

審査事務集約を挟み7年3か月にわたりまして、審査委員、職員、関係者の皆様には、支払基金の業務運営につきまして、多大なるご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。特に、審査事務集約に際し、転居や遠距離通勤をして転勤していただいた職員の皆さんには、ご本人はもちろん、ご家族にも様々なご苦勞をおかけしたものとと思います。それを乗り越えた職員の努力やご家族の支えのお蔭で、新組織も安定稼働が実現できているものと思います。



任期を振り返って、2点のお詫びといくつかのお願いを申し上げます。

お詫びの一つは、組織集約時の組織編成方針についてです。改革はしたが審査の質を落としたというのでは組織の存在意義に関わると考え、できる限り審査事務に従事する職員を多く確保するため、管理職も削減し、ラインの間の次長、課長代理や班長は原則廃止、係は5人、課は4係20人というフラットな組織にするという方針を立てました。しかし、こうした組織編成方針や班長の廃止等について説明が不十分で、労使の信頼関係が崩れ、不当労働行為の救済申立に至り、信頼回復に1年余を要しました。私の進捗管理が不十分であったことから、職員の皆さん、組合にもご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

2点目は、レセプト画面の自動遷移ツールの事案です。関係者の皆様の審査事務に対する信頼を失墜させ、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びを申し上げます。私自身、責任を果たすべく再発防止策の陣頭指揮を執ってきました。この組織の文化として根づくまで、しっかりと定着させていく必要があると考えています。

この事案もあり、本来、令和8年度から再審査手数料を含む新しい手数料体系を導入する予定でしたが、導入は延期となりました。しかし、事務量調査でも明らかになったように、原審査の質を向上させるのであれば、原審査に十分時間を割く必要があります。そのためには、保険者の皆様にも一定のコスト意識を持って、再審査請求を精査していただくことが必要であると考えています。中期財政運営検討委員会でも指摘されているとおり、再審査手数料を含む新たな手数料体系をできるだけ早期に導入する必要があると考えます。

保険者からは原審査の質の向上が前提であると指摘されていることから、令和8年度から新たに原審査の質の指標を導入しました。医療費適正化の努力義務を負う組織として、点数の方を重視することは変わりませんが、再審査査定件数の動向にも留意する必要があります。再審査査定が多い事例は、本部でCCを付す、地方組織で目視対象レセプトに抽出条件を付す等しっかりと取り組んで欲しいと

思います。こうした現場の努力が全国で積み上がれば、必ず保険者の皆様の理解も得られるものと確信しています。

再審査手数料を含む新たな手数料体系を導入し、保険者の皆様にも再審査請求を精査していただき、その分原審査により多くの時間を振り向け、原審査の質を向上させ、その成果をまた保険者の皆様に還元していく、そういう好循環をぜひ生み出して欲しいと思います。

願いの2つ目は、令和12年1月の新たな審査支払システムの稼働時には必ず最適なA I機能を実装してもらいたいということです。昨年9月に国保中央会との間で審査支払システムの共同開発の基本方針が決定されました。その中で、厚生労働省の支援の下で、支払基金と国保サイドで調査研究を進め、新しい審査支払システムの稼働時には最適なA I機能を導入する取組を進めるとされています。暫くすると定年退職が多く出る時期に差し掛かりますので、更に審査の質を向上させていくためには、10%の目視割合を更に絞り込んでも今と同じ実績を上げられるとか、査定理由の候補が出てくるといったA Iの精度向上が不可欠であると考えています。

今年10月には、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構が立ち上がります。今の改革が始まったときに、審査支払を担う業務集団からビッグデータを活用して医療の質の向上に寄与できる頭脳集団に変わろうと言われました。4月には自治体、研究者や保険者協議会等に対する様々なデータ提供等を担うデータ支援部を立ち上げ、それがいよいよ形となって現れようとしています。

支払基金は、審査支払で画一的な診療報酬点数表と多様な臨床現場との間をつなぐことを使命としていますが、この点は、D X審査支払機構になっても変わることはありません。加えて、新しい機構では、医療D X関連システムが狙いとする目的や方針が実現できるよう、臨床現場での使い勝手、有用性との間を埋めていくことが重要な役割になります。職員の皆さんには、臨床現場、そこからの請求を受ける審査支払の現場、医療D X関連システムを使う現場の意見、また保険者、診療担当者等の生の声を大切に、問題があれば、誰に対しても怯むことなくそれを指摘し真正面から議論し、改善に向けた行動を起すことができる、そういうたくましい頭脳集団になって欲しいと願っています。職員の皆さんには、自分達こそが、かけがえのない審査支払の専門機関として、また、医療D Xを担う機関として、審査支払とD Xで臨床現場を支え、日本の医療を支えるんだ、そういう矜持を持って、業務に取り組んで欲しいと思います。

最後に、関係者の皆様には、今後とも、支払基金、そしてD X審査支払機構の運営に対するご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、職員の皆さんの一層の頑張りや審査委員の皆様の的確な審査、そして、新しいD X審査支払機構の発展を心から祈念をいたしまして、退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。長い間にわたりお世話になり、本当にありがとうございました。

令和8事業年度 社会保険診療報酬支払基金 事業計画の紹介

今月は、支払基金の令和8事業年度事業計画を紹介します。

支払基金は、令和8年10月に従来の審査支払機能に加え、医療DXに関するシステムの開発・運用を担う母体として「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（以下「DX審査支払機構」という）」へ改組することとなっており、令和8年度は支払基金にとって大きな変革の年となります。

令和8事業年度事業計画においては、具体的な取組として「DX審査支払機構の円滑な立ち上げと医療DXの本格的な展開」、「関係者との信頼に基づく審査支払機能の強化」、「医療DXと審査支払の両方を担う組織基盤の強化」、「その他の業務運営に向けた取組」の4つの柱を掲げ、これに基づき、各種取組を着実に実施していきます（図表1）。

この中から、本稿では主な取組を紹介します。

図表1 ● 事業計画の全体像

令和8事業年度事業計画 基本方針

DX審査支払機構の円滑な立ち上げと医療DXの本格的な展開			関係者との信頼に基づく審査支払機能の強化		
DX審査支払機構の円滑な立ち上げ			自動遷移ツール事案の再発防止策の定着		
<ul style="list-style-type: none"> 新組織の立ち上げに向けた万全の準備 本部事務所の円滑な移転 基幹インフラ制度への医療分野の追加 			<ul style="list-style-type: none"> 審査の目標に係る趣旨の周知徹底 システム運用上の対策 情報セキュリティ及びコンプライアンス意識の徹底 組織風土改革の推進 内部統制の実施 監査の実施 		
診療報酬改定DXの推進			適正な審査事務・審査の体制の確保		
<ul style="list-style-type: none"> 共通算定モジュールの運用開始 地単公費マスターの確実なメンテナンスと地方単独医療費助成事業の受託促進による現物給付化の推進 			<ul style="list-style-type: none"> 目視対象レセプト件数に応じた審査事務センター（分室）等の職員の適正配置 若手職員育成のための人事ローテーションの実施 次期改選に向けた審査委員定数の検討 調剤レセプト審査の平準化と審査委員定数の検討 再審査事務の効率化と適正化に向けた取組 適正なレセプト提出に向けた支援等 		
全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組			審査実績の着実な向上に向けた取組		
<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ情報共有サービスの全国運用開始 医療DX関連システムとのクラウド間連携開発の取組 PMH医療費助成システム等の移管及びPMH関連システムへの対応 電子処方箋管理サービスの開発・運用 			<ul style="list-style-type: none"> 審査事務における審査の目標等と行動計画の策定及び確実な実行 審査の差異事例の検討・統一化 審査の差異の可視化レポートの実施 国保連との審査基準の統一 統一的なコンピュータチェックルールの設定 審査支払システムの診療報酬改定への対応 		
医療等情報の二次利用の抜本的強化			新たな審査支払システムの開発		
<ul style="list-style-type: none"> レセプトデータ等の研究者等への提供の支援 保険者のデータヘルスへの貢献 電子カルテ情報DB（仮称）の構築に向けた準備 保険者協議会への参加による地域の医療費適正化への具体的な貢献 			<ul style="list-style-type: none"> 国保との共同利用に対応した審査システムの開発 AIの更なる活用の検討 		
医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用					
<ul style="list-style-type: none"> 実施機関の廃止とDX審査支払機構への権限の一元化 安定的な運用に向けたシステム改修等 医療DXの取組に関する保険医療機関等への支援 					
医療DXと審査支払の両方を担う組織基盤の強化					
持続可能な人事戦略の推進		働きがいのある勤務環境の整備		中期的に安定的な財政運営	
<ul style="list-style-type: none"> 将来を見据えた組織体制と人員配置の検討 医療DXを担う専門人材の採用強化 高等学校卒業者及び社会人等の多様な人材の採用 		<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントを高める取組 キャリアパス制度の拡充及び人材育成の推進 新たな人事評価制度の運用 職員による在宅審査事務の更なる推進に向けた検討 女性活躍推進及び次世代育成支援対策推進の取組 		<ul style="list-style-type: none"> 処理コストに応じた新たな手数料体系の導入に向けた検討 保有資産活用基本方針に基づく事務所移転売却計画等の実施 	
その他の業務運営に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援納付金の徴収及び納付業務の適正な実施 医師手当事業に係る拠出金の徴収及び交付開始に向けた対応 災害発生時の事業の継続に関する取組 			

基本方針

DX審査支払機構の円滑な立ち上げと医療DXの本格的な展開

令和8年度は、DX審査支払機構の立ち上げの準備に万全を期すとともに、新たな医療DX関連システムの本格稼働や医療等情報の利活用の促進等、医療DXに関する取組を強力に推進していきます。

具体的には、診療報酬改定DXの柱である共通算定モジュールについて、6月から本格運用を開始するとともに、電子カルテ情報共有サービスについては、令和8年度冬頃に全国での運用開始を目指しています。

さらに、支払基金が保有するレセプトデータ等に関する知見や第三者提供支援の経験を活かし、研究者等に対するNDBデータや被用者保険の統計情報の提供等、データの利活用の促進にも積極的に取り組んでいきます。

関係者との信頼に基づく審査支払機能の強化

審査支払業務については、令和6年度に明らかになったレセプト画面を自動的に遷移させるツールを使用していた事案（以下「自動遷移ツール事案」という）を踏まえ、令和8年度においても、関係者からの信頼を強固なものとするため、引き続き再発防止策の徹底、定着に取り組んでいきます。

また、審査実績の向上基調を堅持するため、原審査の質に関する各種指標を総合的・多角的に分析・可視化するとともに、再審査査定のコМПユータチェックへの反映やAIの更なる活用の検討等、目視対象レセプトの絞り込みの効率化に向けた取組を進めていきます。

医療DXと審査支払の両方を担う組織基盤の強化

医療DXと審査支払の両方を担う組織基盤の強化を図るため、人事面では即戦力と組織の持続可能性の確保を軸とした採用を推進していきます。医療DX部門をはじめとする専門分野では、経験者採用等の即戦力となる専門人材の確保や、30代から40代前半の手薄な年齢層の社会人採用による重点的な補充、積極的な高卒採用や高齢者の雇用等、多様なルートを通じた戦略的な採用を行っていきます。

さらに、働きがいのある職場環境を充実させるため、勤務制度の見直しやキャリアパス制度の拡充に取り組んでいきます。

加えて、財政面ではコストに応じた新たな手数料体系等の中期的な財政運営の重要課題について、引き続き中期財政運営検討委員会の場で検討し、必要な対応を行っていきます。

DX審査支払機構の円滑な立ち上げと医療DXの本格的な展開

DX審査支払機構の円滑な立ち上げ

新組織の立ち上げに向けた万全の準備

新組織の円滑な立ち上げに向けて組織横断的な検討体制を設け、組織のガバナンス体制や各種定款変更等について検討を進めているところであり、引き続き国と緊密な連携を図りつつ、必要な準備を行っていきます。

運営会議等の医療DXの推進体制等

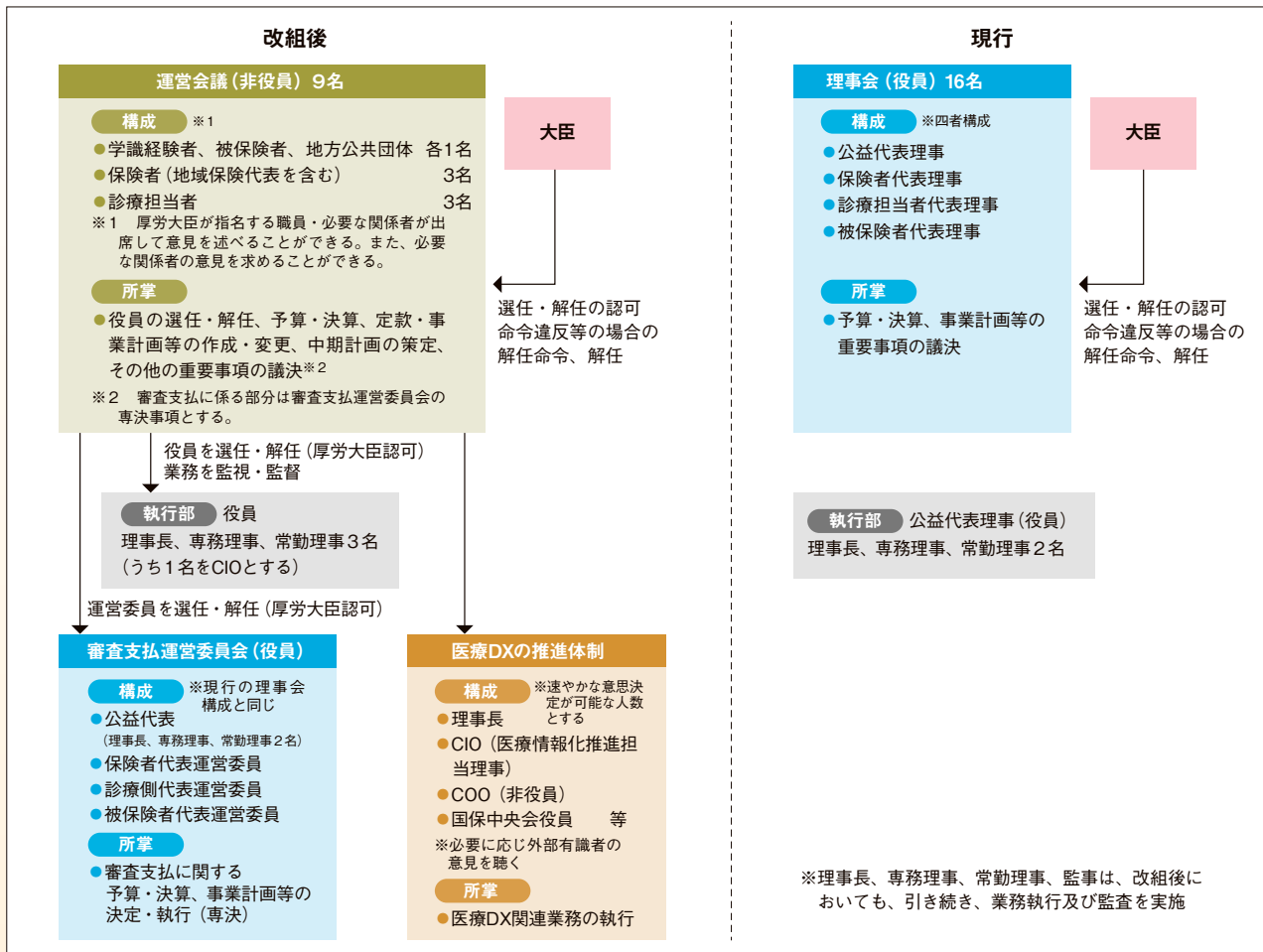
組織の最高意思決定機関となる運営会議が定める方針に基づき、医療DX業務を柔軟かつ迅速に執行できるよう、理事長や新たに選任するCIOを中心とする機動的な業務推進体制を整備してまいります（図表2）。

また、支払基金と国保中央会が実施機関として共同で実施してきた業務について、一元的に意思決定し執行できる体制へ移行してまいります。

本部事務所の円滑な移転

本部事務所については、医療DXの業務拡大に的確に対応できるよう、DX審査支払機構の立ち上げに合わせ、10月に新事務所に移転することから、速やかに移転先建物の環境整備工事等に着手する等、円滑な移転に向けて準備を進めてまいります。

図表2 ● 支払基金の組織体制の見直し



診療報酬改定DXの推進

共通算定モジュールの運用開始

医科・DPCの共通算定モジュールについて、計算機能の品質向上のためのテストや保険医療機関での運用確認及び令和8年度診療報酬改定に対応したプログラム改修を行い、6月から本格運用を開始します。

請求支援機能の開発の推進

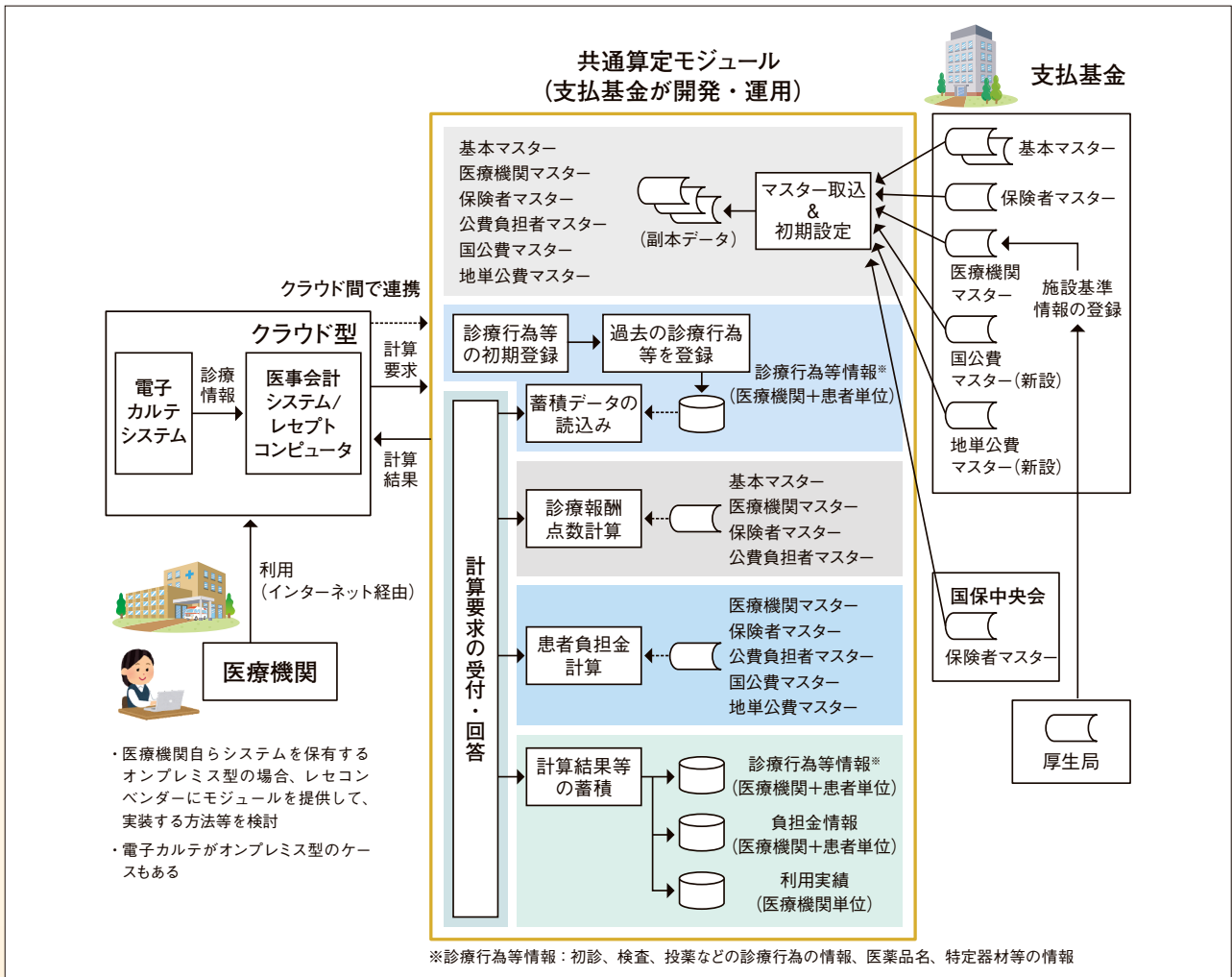
共通算定モジュールの計算結果を活用し、クラウド型レセコンによりレセプトを作成し、ASPによる受付・事務点検チェック等を行い、レセプト提出が可能となる請求支援機能について、令和10年7月からの運用開始を目指し、設計・開発を進めていきます（図表3）。

地単公費マスターの確実なメンテナンスと地方単独医療費助成事業の受託促進による現物給付化の推進

共通算定モジュールの患者負担金の計算において、国の公費負担医療のマスターと地方単独医療費助成事業のマスターについて、関係機関と連携の上、収載する情報を整備・公開するとともに、継続的に改善を行っていきます。

また、地単公費については、都道府県をまたいだ現物給付化の推進やレセプト請求事務の簡素化・標準化の観点から、地方単独医療費助成事業について、国と連携して着実に受託を促進していきます。

図表3 ● 共通算定モジュールの機能と役割



全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

電子カルテ情報共有サービスの 全国運用開始

令和7年度のモデル事業において明らかになった課題等に対応した開発を行うとともに、新たなモデル医療機関での検証も行った上で、令和8年度の冬頃を目途に全国での運用を開始します。

医療DX関連システムとのクラウド 間連携開発の取組

クラウド型電子カルテからオンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービス等の医療DX関連のシステム群との接続をクラウド間連携で行うための開発を行っています(図表4)。

PMH医療費助成システム等の移管 及びPMH関連システムへの対応

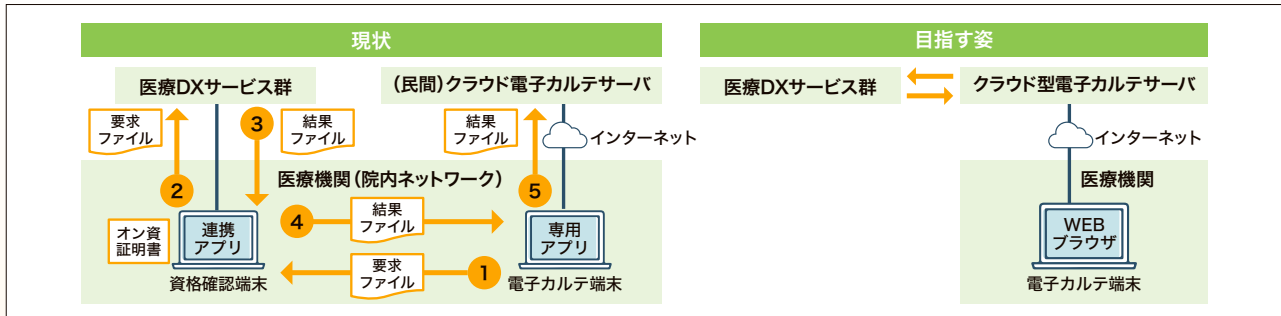
PMH医療費助成システムや分野横断共通機能について、その管理・運用等の業務が厚生労働省及びデジタル庁から移管される予定であることから、移管に向けた準備を進めています。

また、令和8年度から、PMH関連システムの全国的な運用が順次開始されるため、引き続きシステム間の情報連携に必要なPMHキーの発行等を行います(図表5)。

電子処方箋管理サービスの開発・運用

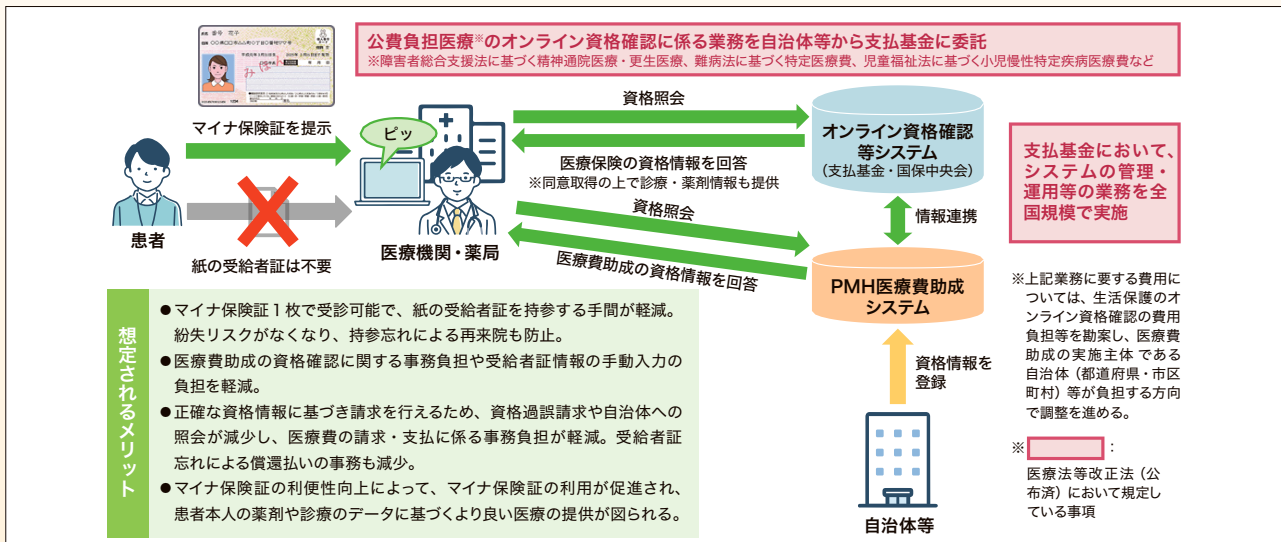
令和6年12月に発生した、薬局側で医師の処方内容と異なる医薬品名が表示された問題への対応として、医薬品の単位(錠数、容量等)が処方意図に沿った内容で登録されるか保険医療機関等で確認するための機能の開発等を行っています。

図表4 ● 医療DX関連システムとのクラウド間連携の概要



出典:「令和7年度 補正予算案の主要施策集」(厚生労働省)

図表5 ● マイナンバーカードを活用した医療費助成の運用イメージ



出典:「第6回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム(令和7年1月22日)資料1一部改編」

医療等情報の二次利用の抜本的強化

レセプトデータ等の研究者等への提供の支援

レセプト情報等の利活用を円滑に進めるため、NDBシステムの運用管理やNDBオープンデータの作成等を通じて、研究者や地方自治体各々のニーズに応じたNDBデータの情報分析・提供等の支援を行っていきます（図表6）。

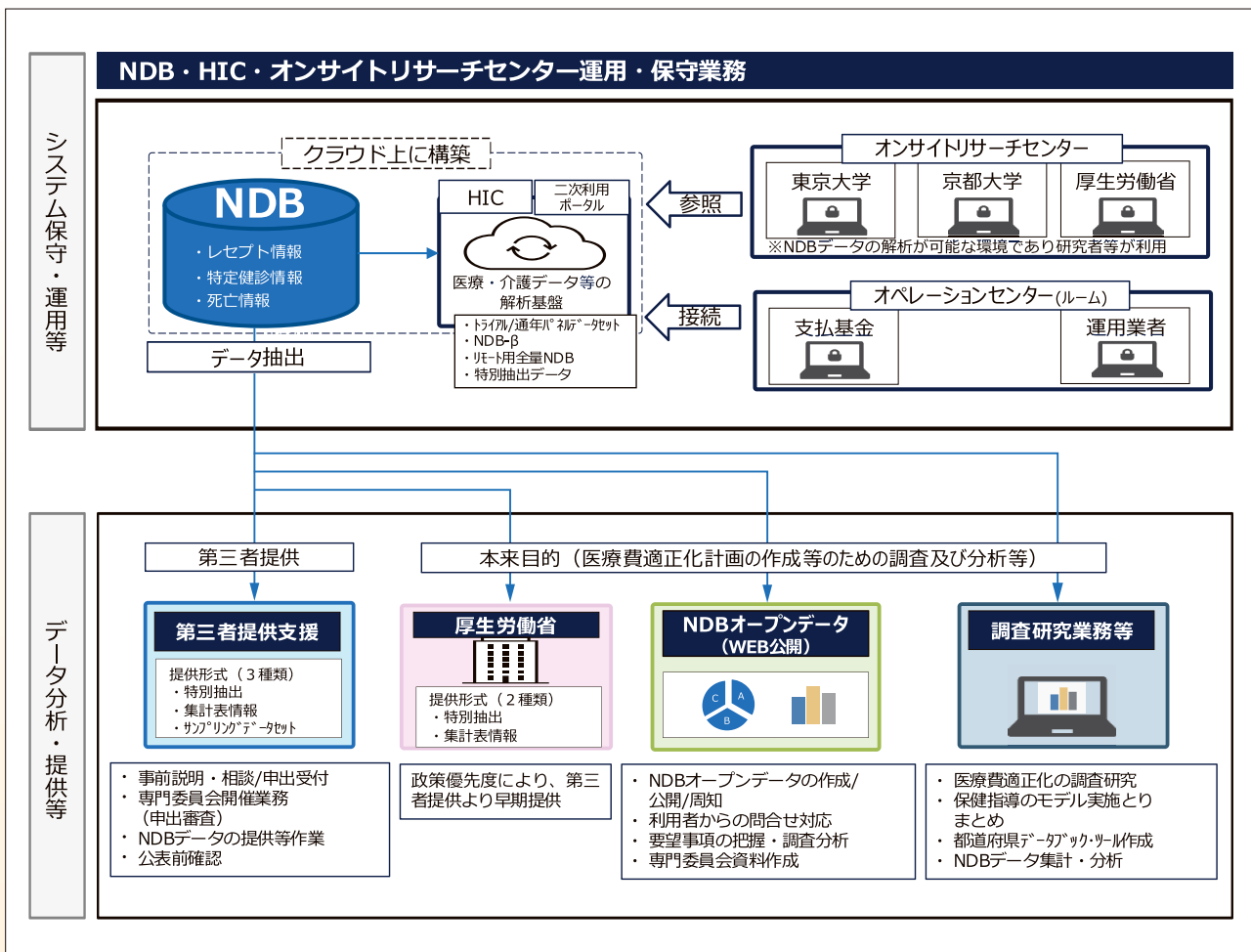
また、支払基金が保有するレセプトデータ等に関する知見を活かし、公的機関、研究者、民間事業者等の利用目的に寄り添ったきめ細やかな相談支援を行うとともに、レセプトデータ等の統計情報の提供に積極的に取り組んでいきます。

保険者協議会への参加による地域の医療費適正化への具体的な貢献

地域における医療費適正化の取組に貢献するため、引き続き令和7年度から中核審査事務センターに関係者のニーズを把握する職員を配置し、支払基金が有するデータ分析力を活かした取組の提案を通じて、保険者協議会への参加に向けた働きかけを実施していきます。

支払基金が保険者協議会へ参加することとなった都道府県に対しては、データ提供、データ利活用支援やNDB申請支援等、地域の課題解決に向けた具体的な貢献を行っていきます（図表7）。

図表6 ● NDB関連業務の全体像



図表7 ●地域の医療費適正化等に向けて支払基金が貢献できること

1. 都道府県データブック、NDB オープンデータの活用支援

- NDB関連業務に携わる支払基金としてのノウハウを基に、データ利活用のニーズに対して、**都道府県データブック作成等の既出資料の確認や活用支援**が可能。
- 都道府県からのニーズに基づき、全国に展開すべき集計モデルについて厚生労働省へ働きかけを行うことなども考えられる。

2. NDBデータや支払基金が有するレセプトデータ等の提供支援

- NDBデータや支払基金が有するレセプトデータは、**患者の住所地情報を保持**しており、これを活用することで、被用者保険分を含めた**市町村別の医療費等の把握も可能**となる。

☞ NDBデータ：レセプトデータに加え、**特定健診等情報**や**死亡情報**も含まれる。申請書類の作成やデータの抽出条件に関してアドバイスが可能。

☞ 支払基金データ：社会保険のレセプトデータが対象。提供する**データ内容をきめ細かく調整**できる。NDBへの申請に比べ、**申請書類が少ない**。

また、**大規模なデータ利用環境**（セキュリティ対策やサーバー設置）の**準備が不要**。

医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

実施機関の廃止とDX審査支払機構への権限の一元化

支払基金及び国保中央会が実施機関として共同で担っている業務は、DX審査支払機構に一元化されるため、国保中央会が有する業務ノウハウや知見を継承しつつ、適切に業務が遂行できる体制を構築していきます。

安定的な運用に向けたシステム改修等

次世代顔認証付きカードリーダーの円滑な導入支援に加え、次世代電子証明書の発行に向け、共通認証局システムの改修を行っていきます。

また、医療保険者等向け中間サーバーについては、公共サービスメッシュ^{*}の機関間情報連携サービスへの移行を検討する対象となっているため、インターフェイスシステムのための移行に向けて開発に着手します。

保健医療情報の提供の充実

救急時医療情報閲覧機能について、電子カルテ情報共有サービスで順次共有される予定の情報を追加するための開発を行っていきます。

さらに、救急搬送中の患者が到着する前に保険医療機関において医療情報を閲覧する機能については、その機能の在り方に関する厚生労働省の検討を踏まえて、必要な対応を行っていきます。

医療DXの取組に関する保険医療機関等への支援

厚生労働省と連携し、電子処方箋、電子カルテ、電子カルテ情報共有サービスの一体的な導入のための更なる導入勧奨等を行っていきます。

また、オンライン資格確認の利用場面の拡大については、システム整備のための補助金を交付するとともに、各種媒体を活用した導入勧奨も行っていきます。

※ 行政が持つデータの活用・連携を迅速にするための情報連携基盤であり、大量の情報連携やお知らせに対応する処理能力向上、コスト効率化等を実現するため、デジタル庁がガバメントクラウド上で共通機能を提供するものであり、コアシステム及び機関間情報連携サービス（中間サーバー相当機能及びインターフェイスシステム）から構成される。

関係者との信頼に基づく審査支払機能の強化

自動遷移ツール事案の再発防止策の定着

令和6年度に明らかになった自動遷移ツール事案を受け、本部及び地方組織が一体となって再発防止策を迅速かつ着実に進め、令和7年9月の理事会では、監事による検証において初期効果が見られるとされました。

令和8年度においては、「審査の目標に係る趣旨の周知徹底」、「システム運用上の対策」、「情報セキュリティ及びコンプライアンス意識の徹底」、「組織風土改革の推進」等の再発防止策を一層徹底し定着を図るため、年度内で計画的に実施するとともに、その状況を継続的に内部監査及びブロックにおける内部統制において重点的に検証していきます。

審査実績の着実な向上に向けた取組

審査事務における審査の目標等と行動計画の策定及び確実な実行

審査実績の向上基調を堅持するため、ブロック幹部会議において審査の目標に係る実績の要因分析及び対応策の検討を行う等、本部と地方組織が一体となった取組を推進していきます。

併せて、本部において、「原審査の質の指標」を設定し、原審査査定や再審査査定の状況を総合的・多角的に分析して可視化していきます。

●審査事務センター（分室）の目標

原審査においては、コンピュータチェックが貼付された項目を確実に確認し、再審査においては、再々審査に持ち込まないよう1回目の再審査請求において確実な審査事務を実施していきます。

区分	審査の目標	考え方
原審査	【目標1】 目視対象レセプト請求1万点当たり 独自疑義付箋契機の原因査定点数	原審査時にコンピュータチェック等の付箋がなく再審査査定となった事例等について、査定となった根拠等を分析することにより、職員による的確な独自疑義付箋の貼付を促進し、原審査での確実な審査事務に努めていきます。
	【目標2】 目視対象レセプト請求1万点当たり 原審査時コンピュータチェック解除分の 再審査査定点数の半減	コンピュータチェックの内容を正しく理解し、不用意な解除による再審査査定を防止していきます。
再審査	【目標3】 原審査請求100万点当たり再々審査査定点数の 半減（電子レセプト請求分）	保険者から提出された再審査請求については、1回目の再審査において確実に処理することにより、再々審査に持ち込まないようにします。
参考 指標	職員1人当たり月1回以上の連携を実施 （併設審査委員会の審査委員についてはできる限り 対面で実施）	原審査において疑義付箋貼付したものが再審査において査定されるケースを減少させるため、職員と審査委員の連携を強化していきます。

※ 算定方法は支払基金ホームページ掲載の事業計画本文を参照願います。

● 審査委員会事務局の目標

審査事務センター（分室）の職員により疑義付箋が貼付されたレセプトをはじめ、目視対象に振り分けられたレセプトの審査が原審査において確実に実施されるよう、審査委員を補助します。

区分	審査の目標	考え方
原審査	【目標1】 原審査カバー率 ⇒ 基準値（全国平均－1標準偏差）以上を確保	再審査査定の実績を確実に審査委員に還元するとともに、原審査で疑義付箋を貼付することが効果的であると判断した場合は、審査事務担当者に対し疑義付箋貼付を依頼する等、適切な審査補助に努めていきます。
	【目標2】 目視対象レセプト請求1万点当たり原審査時疑義付箋貼付分の再審査査定点数の半減	原審査時の疑義付箋の内容に不備がある場合は、内容を確認した上で審査事務担当者へ疑義付箋内容を詳細に記載するよう依頼する等、適切な審査補助に努めていきます。

※ 算定方法は支払基金ホームページ掲載の事業計画本文を参照願います。

● 原審査の質の指標

本部においては、目視対象・目視対象外を問わずコンピュータチェックがなく査定された医薬品・診療行為等について分析し、査定に結び付く可能性が高い条件に基づくコンピュータチェックを設定する取組を強化していきます。

地方組織は、目視対象レセプトにおいて、再審査査定が増加している医薬品・診療行為等について抽出等を行い、的確な審査事務に努めていきます。

原審査の質の指標	考え方
原審査査定実績と再審査査定実績の差の推移を点数と件数の両面から分析	原審査査定、再審査査定そのものの状況の推移も含めて総合的・多角的に見ていきます。なお、効率的な審査事務や医療費への影響の観点等から、原審査において高点数のものを重点的に確認し、原審査の質の向上に努めていきます。

新たな審査支払システムの開発

国保との共同利用に対応した審査システムの開発

令和7年9月の「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき、令和12年1月の新システムへの移行を目指し、審査システムのモダン化に対応した審査システムの更改を進めるため、令和8年度においては、審査画面領域とレセプトデータ管理領域の設計・開発について調達を行い、設計・開発に着手していきます。

AIの更なる活用の検討

人による審査を効率的に実施するため、AIによるレセプト振分の精度向上等、最適なAI機能の導入に向け、令和7年9月の「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき調査・研究を進めていきます。

医療DXと審査支払の両方を担う組織基盤の強化

持続可能な人事戦略の推進

将来を見据えた組織体制と人員配置の検討

持続可能な組織体制を構築するため、優秀な職員に積極的に昇格機会を提供し、責任ある役職での実践経験を積ませることで、次世代リーダーとしての自覚とスキルを早期に醸成していきます。

また、ベテラン職員が持つ知見やノウハウを確実に次世代へ継承するとともに、継続雇用職員の採用拡大等を通じて経験豊かな職員の知見を活かし、組織力の維持を図っていきます。

医療DXを担う専門人材の採用強化

新卒採用においては、情報処理を学んでいる学生等をデータヘルス枠で積極的に採用するとともに、経験者採用においては、システム開発・運用経験を有する人材や高いITスキルを有する人材等の積極的な採用を行っていきます。

高等学校卒業者及び社会人等の多様な人材の採用

高等学校卒業者については、安定的な採用ルートを確認し、採用の拡大につなげるとともに、社会人採用により、30代から40代前半の手薄な年齢層の重点的な補充を行う等、多様なルートで戦略的な採用を行っていきます。

働きがいのある勤務環境の整備

エンゲージメントを高める取組

エンゲージメント調査を実施し、既存の勤務制度等の見直しの検討や多様な働き方の実現、働きやすい職場環境の整備を進めていきます。

キャリアパス制度の拡充及び人材育成の推進

キャリアパス制度の拡充については、身近なロールモデルを増やし意欲的な自己研鑽を促す環境を整えるため、エキスパートの要件を見直していきます。

新たな人事評価制度の運用

運用初年度の反省点や運用実績を踏まえ、評価者への情報提供、面談プロセスの改善、ブロック間の調整の不均衡の是正等、運用方法を継続的に見直し・充実させていきます。

職員による在宅審査事務の更なる推進に向けた検討

さらに多様な働き方の取組を推進するため、紙レセプトの減少に伴う業務処理日程の変更に応じた在宅勤務日数や対象者の拡大等、職員のニーズを踏まえ、制度の拡充を図っていきます。

中期的に安定的な財政運営

処理コストに応じた新たな手数料体系の導入に向けた検討

令和8年度からの導入を延期した処理コストに応じた新しい手数料体系について、可能な限り早く導入できるよう、中期財政運営検討委員会の場等において検討を進めていきます。

保有資産活用基本方針に基づく事務所移転売却計画等の実施

事務所移転売却計画に掲げる関東審査事務センター・東京審査委員会事務局の再開発事業に伴う移転については、令和10年度下期以降に事務所の明け渡しが見込まれることから、移転費用の財源確保の観点も踏まえ、再開発後の建物において取得する床（権利床）の活用方法について検討していきます。

その他の業務運営に向けた取組

保険者等との財政調整等に関する業務

令和8年度から子ども・子育て支援納付金を保険者等から徴収し、国へ納付等する業務を実施します。また、重点医師偏在対策支援区域の医療機関に派遣される医師及び従事する医師に対し都道府県が手当を交付する事業について、医師手当拠出金の徴収及び交付業務を令和10年度から開始できるようシステム開発・改修を行っていきます。

災害発生時の事業の継続に関する取組

令和7年度に実施した訓練を通じて判明した課題について、地方組織の事業継続計画（BCP）の見直しを中心に、適切な改善を図り、令和8年度以降も事業継続計画（BCP）に基づき、南海トラフ（東側）地震等の大規模災害を想定した災害対策本部設置訓練を毎年度実施し、事業継続計画（BCP）の更なる充実・強化を図っていきます。

さいごに

令和8年度に、「社会保険診療報酬支払基金」は「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改組します。この新組織の円滑な立ち上げに万全を期すとともに、従来の審査支払機能を適切に維持しつつ、医療DXの更なる推進に着実に対応していきます。

本稿では、令和8事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画の一部の取組を紹介しました。その他の取組については、支払基金ホームページに掲載していますのでご覧ください。

トップページ→支払基金について→事業計画・収入支出予算・決算に関する情報
<https://www.ssk.or.jp/aboutkikin/jigyokeikaku/index.html>



令和8年3月 全国審査委員長会議及び 全国歯科副審査委員長会議を開催

3月5日（木）、令和8年3月全国審査委員長会議及び全国歯科副審査委員長会議を開催しました。本会議には、全国審査委員会の審査委員長及び歯科副審査委員長、支払基金本部の役員等が出席し、審査に関する重要事項について意見交換を行いました。

はじめに、神田裕二理事長からあいさつ（要旨は16～17ページに掲載）がありました。続いて、本部のそれぞれの担当部から、令和8事業年度事業計画の概要（4～14ページに掲載）、令和8年度の審査の目標、若手育成のための人事ローテーションの概要などについて説明しました。

事業計画の概要の説明では、新組織の円滑な立ち上げや審査実績の着実な向上に向けた取組などが示され、審査委員長・歯科副審査委員長から多くの質疑や意見・要望が出されるなど、活発な意見交換が行われました。

また、会議では、厚生労働省保険局医療課長及び歯科医療管理官による「令和8年度診療報酬改定」に関する講演も行われました。

主な議題

- ・ 令和8事業年度事業計画の概要
- ・ 令和8年度の審査の目標
- ・ 若手育成のための人事ローテーションの概要
- ・ 訪問看護レセプトにおける審査
- ・ 歯科審査を担当する副審査委員長の呼称
- ・ 審査システムの次期更新（新システム）
- ・ 審査業務の新たなAI活用案 等

[会議の様子]



理事長あいさつ(要旨)

令和8年度の事業計画

令和8年度の支払基金にとっての最大のイベントは、「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」の立ち上げである。2月27日に施行日政令が公布され、正式に10月1日新組織発足が確定した。

これまでの理事会に代わる運営会議という最高意思決定機関の設置、医療DXの中期計画の策定や、執行体制の整備等の様々な準備をする必要がある。本部の建物も築60年とかなり古いため、豊洲に全ての部署が入れる事務所を確保しており、10月の移転を予定している。

また、主な医療DXのシステムである共通算定モジュールは、本年6月に診療報酬改定を反映させリリースする予定であり、電子カルテ情報共有サービスについては、冬頃に全国運用が始まることになっており、組織改革と併せて主要なシステムも動き始める。

地方組織との関係では、今年度より地域医療情報化推進役を各中核センターに置き、各都道府県の保険者協議会に参加させていただいている。支払基金が保有するレセプトデータなどの知識を活用して、保険者協議会等の医療費適正化の取組に貢献することを目的として令和7年度から働きかけを進めてきた。現在47都道府県のうち、過半の24の保険者協議会で、オブザーバー参加が認められている。令和8年度には、具体的にデータを提供することで貢献していきたい。

一方で、審査支払に関する事項については、従来同様、審査支払運営委員会において、専決

で決められ、今の理事会と大きく変わることはない。しかしながら、令和6年に発生したレセプト画面の自動遷移ツール事案の余波はまだ続いており、保険者の信頼が完全に回復できているとは言えない状況にある。

このことから、再発防止策がこの組織のDNAとして根づくまでしっかり定着させていく必要がある。

AIの積極的な活用

審査実績についてはかなり向上しているため、この向上基調を維持していきたい。

これに関して、AI振分などについてお話しする。

支払基金は、過去の定員削減で手薄になっている30代と40代前半を重点的に社会人採用で補充する等積極的な採用戦略を採っていく必要がある。また、自己都合退職を減らすため、勤務環境の改善にも取り組んでいくが、中長期を見通せば、更なる業務の効率化に取り組んでいかなければならない。

昨年9月に支払基金と国保中央会で審査支払システムの共同開発をしていく基本方針を決定した。その中では、国保でもAIによるレセプト振分について早期に検証をするようになっており、今年の秋頃からAI振分の検証的な取組が始まる。また、厚生労働省の支援の下で、支払基金と国保中央会で調査研究を重ねて、新システム稼働のタイミングで最適なAIの機能の導入に向けた取組を進めるとされている。

新しい審査支払システムを令和12年1月に稼働する方針であり、それに向けて現行より振

分精度をもっと上げて、なぜA Iで目視に振られたのか理由がわかるとか、目視対象を例えば8%に絞り込んでも今と同じような実績を上げられるようにするとか、今後の職員数の動向を考えれば、A Iの更なる精度の向上というのは不可避である。

再審査請求の精査

昨年、事務量調査を実施し、令和2年と令和7年度と比べると、その間で職員は600人削減し、全体の業務時間は14万時間ぐらい減少した。一方で、紙レセプトを減らしたり、帳票を電子化して業務量を増やす努力をして、3万4千時間の業務量の増を生み出しているが、この間、再審査請求が非常に増えたため、3万4千時間のほぼ半分の1万6千時間は再審査業務に投入され、原審査の業務には約4分の1の8千時間しか充当できていない。原審査の質を向上させるのであれば、原審査に多くの時間を割く必要がある。

また、再審査請求の査定率の低い保険者に訪問懇談をしている。令和6年度は75保険者に訪問懇談をしたが、これらの保険者の再審査査定率は平均すると10%から13%程度で僅かにしか上がっておらず、協会けんぽの39%と比べ、なかなか改善されない状況にある。

やはり、保険者の皆さんにも一定のコスト意識を持っていただく必要があることから、令和6年に中期財政運営検討委員会において再審査手数料を含む新たな手数料体系を導入することとされたが、レセプト画面の自動遷移ツール事案が起り、まだ信頼関係の回復に至っていないこと、保険者から原審査の質が十分に確保できていないと言われていることから、令和8年度からの導入は延期となった。

今後は、長期的に見て、原審査により多くの時間を割ける、職員がそこに注力できるように

していくためには、やはり再審査請求についてもコスト意識を持って精査をしていただくことが必要ではないかと考えており、令和8年度には、原審査の質の指標を導入する。原審査の査定点数・件数が増えて再審査の査定点数・件数が減っているということであれば、原審査の質が上がっていると言えることになると思う。

再審査査定が多い事例については、本部でCCを付す、地方組織で個人が抽出条件を付す等の取組をしっかりとっていくことによって、保険者の皆さんの理解を得ながら、何とか新たな手数料体系の導入を進めていく必要がある。それが中長期で見た審査実績の向上という大きな目的に資するのではないかと考えている。

最後に

改革の成果としては、もちろん、支払基金は査定額を上げることを目的とした組織ではないが、改革が始まった平成29年は審査支払手数料が720億円、原審査の査定額は340億円であったが、令和7年度には手数料が600億円で査定額は520億円の見込みであり、あと少しで手数料全額を原審査の査定額として保険者にお返しできるところまで来ている。差異の解消に関しては、令和5年1月から複数の都道府県の事務点検を始め、職員は3年間で約4,800事例の差異を見つけ、そのうち検討の対象となったものが約900弱で、約520事例について検討が終了しており、半分以上はブロックで統一ができています。

これらの様々な改革は、審査委員長、歯科の副審査委員長はじめ審査委員の先生方にご理解、ご協力を賜った結果であり深く感謝を申し上げます。皆様方のご理解、ご協力なくして成し得なかったものだと思っている。

今後とも職員への丁寧なご指導を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。



学び続ける姿勢で 審査と診療の現場を支える

たちばな とおる
立花 透

秋田県社会保険診療報酬請求書審査委員会 副審査委員長

歯科医師として

— 歯科医師を志したきっかけ

父が内科の開業医だったこともあり、子どもの頃から医療の仕事は身近な存在でした。また、姉が薬学部を卒業して薬剤師として働いていたこともあり、自然と医療の道に興味を持つようになりました。ただ、父の忙しそうなお姿を見て育ったこともあり、同じ医師の道ではなく、医療に関わる仕事として歯科医師の道を志すようになりました。

— 学び続け、患者に寄り添う歯科医療

大学を卒業してから約40年になりますが、歯科医療は知識や技術、治療に使う材料などが大きく進歩してきました。そのため、常に新しい情報を学び続けることが大切だと感じています。学ぶことを止めず、さまざまな治療の選択肢を患者さんに提示できる歯科医師でありたいと考えています。治療後に患者さんから「治療してよかった」と感謝の言葉をいただいたときには、少しでも患者さんに寄り添えたのかなと感じ、やりがいを実感します。

審査委員として

— 小規模だからこそ大切にしているコミュニケーション

秋田県の歯科審査委員は少人数で、いずれも県内で診療を行っている顔なじみの先生方です。そのため、まず大切にしているのは審査委員同士のコミュニケーションです。審査に関する情報や考え方をできるだけ共有し、審査結果に差異が生じないように努めています。また、レセプト審査は書面を基に行うため、記載内容だけでは分からない部分もあります。自分自身も日々臨床を行う立場だからこそ、書面の裏側にある治療の経過や状況をできる限り想像しながら審査にあたることを心がけています。

— 審査委員20年以上の経験の中で感じる変化

私が審査委員になった当初は、審査を行う時間が平日の限られた時間帯のみでした。また、当時は大量の紙レセプトを審査していましたので、作業量も非常に多かったことを覚えています。現在はシステム化が進み、審査を行う時間の幅も広がり、必要な資料や点数表の解釈もシステムですぐに確認できるようになりました。大変な仕事であることに変わりはありませんが、

以前に比べると審査の環境は大きく改善されたと感じています。

——原審査の質を高め、再審査を減らす取組

再審査を減らすためには、まず原審査を丁寧に行うことが重要だと考えています。レセプトの内容や摘要欄の記載をしっかりと確認することはもちろん、必要に応じて縦覧審査を行うなど、適切な判断ができるよう努めています。また、再審査で査定となった事例については、第二次審査などの場で審査委員同士が情報を共有し、次の審査に活かすようにしています。こうした積み重ねが、審査全体の質の向上につながると考えています。

——国保連合会・歯科医師会との連携

支払基金と国保連の審査で差異が生じないように、国保連の審査委員会の先生方とは年に1～2回、連絡協議会を開催しています。個別の事例についても必要に応じて情報を共有し、判断の方向性を確認しています。また、社保と国保で合意した事項については、県の歯科医師会を通じて医療機関へ伝えることもあります。これまで歯科医師会の活動にも関わってきたことから、関係団体とはスムーズに連携が取れていると感じています。

——医科審査委員会との協力

歯科の審査であっても、薬剤や入院、手術など、医科の点数表に関係する内容を確認しなければならないケースがあります。そのため、判断に迷う場合には医科の審査委員の先生方に相談し、意見をいただくこともあります。こうした連携によって、より適切な審査が行えるようにしています。

——医療機関・保険者へのお願い

審査をされていて多いのが、単純な病名漏れなどによって査定となるケースです。医療機関の皆さまには、レセプト提出前に内容を確認していただくことで、こうした事例を減らすことができるのではないかと感じています。また、保険者からの再審査請求についても、算定ルールを踏まえた上でご配慮いただけるとありがたいと考えています。

——職員との信頼関係

秋田事務局の職員は非常に献身的に対応してくれています。審査委員も少人数であるため、職員との距離も近く、信頼関係はとても良好だと感じています。審査は職員の支えがあってこそ成り立つものですが、医学的に判断に困ることがあればいつでも相談してほしいですし、これからもコミュニケーションを大切にしながら審査に取り組んでいきたいと考えています。

プライベートについて

昔からお酒が好きで、日本酒やワインを楽しんでいますが、年齢とともに飲む量は少し控えめになりました。無理をせずほどよく楽しむことが、健康を保つ秘訣かもしれません。最近は休日に妻と一緒に国内旅行へ出かけることも増えました。日本にはまだ行ったことのない場所がたくさんありますので、元気なうちに各地を訪れてみたいと思っています。



オンライン請求をしている 保険医療機関等の皆さまへのお知らせ

支払関係帳票は、オンライン請求システムにログインの上、ダウンロードいただけます。
操作の流れは次のとおりです。

- オンライン請求
- トップページ
- お知らせ
- レセプト送信・状況
- コーディングデータ
- レセプト訂正・状況
- 再審査・取下げ
- 各種帳票等
- 増減点連絡書等
- 振込額明細
- 返戻レセプト
- パスワード変更
- 管理者パスワード設定
- マニュアル
- お問い合わせ先
- ログアウト

保険医療機関並びに保険薬局に対するお知らせ

▶「支払基金からのご案内」等の支払基金から送付していた連絡文書は、お知らせに掲載しています。

帳票等のダウンロード画面

増減点連絡書等ダウンロード

12か月分の増減点連絡書等のCSVデータ・PDFがダウンロードできます。

項番	処理年月	項目	CSVファイル		PDFファイル	
			ダウンロード日	ダウンロード	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和X年X月	医科	未ダウンロード	ダウンロード	未ダウンロード	ダウンロード
		DPC	未ダウンロード	ダウンロード		
2	令和X年X月	医科	XXXX/XX/XX XXXX	ダウンロード	XXXX/XX/XX XXXX	ダウンロード
		DPC	未ダウンロード	ダウンロード		
3	令和X年X月	医科	XXXX/XX/XX XXXX	ダウンロード	XXXX/XX/XX XXXX	ダウンロード
		DPC	未ダウンロード	ダウンロード		

【増減点連絡書等】 ダウンロード手順

- 各種帳票等 ⇒ 2 増減点連絡書等から、3 ダウンロードする処理年月の「ダウンロード」ボタンをクリックします。
- 【名前を付けて保存】画面が表示されます。
- ダウンロードファイルを任意の場所へ保存できます。
- なお、ダウンロード完了後はダウンロード日の日時が表示されます。

振込額明細データダウンロード

過去3か月の振込額明細データ等、審査結果関連データおよび当窓口振込通知書等のダウンロードができます。
振込額明細データ等、審査結果関連データ等のExcel版を作成する場合は作成ボタンをクリックして下さい。
管理者パスワードを設定している場合、振込額明細データ等と当窓口振込通知書等のダウンロードには管理者パスワードが必要です。
※支払請求は、毎年2月の支払日翌日から6月の支払日までの間、1月処理の当窓口振込通知書等のダウンロードボタンからダウンロードができます。

項番	処理年月	帳票名	ダウンロード日	ダウンロード		PDFファイル
				CSVファイル	Excelファイル	
2	令和X年6月	振込額明細データ等	未ダウンロード	ダウンロード	作成	-
3	令和X年6月	審査結果関連データ等	未ダウンロード	ダウンロード	作成	-
4	令和X年5月	当窓口振込通知書等	XXXX/XX/XX XXXX	-	-	ダウンロード
5	令和X年5月	振込額明細データ等	XXXX/XX/XX XXXX	ダウンロード	ダウンロード	-
6	令和X年4月	当窓口振込通知書等	XXXX/XX/XX XXXX	-	-	ダウンロード
7	令和X年4月	振込額明細データ等	XXXX/XX/XX XXXX	ダウンロード	ダウンロード	-
8	令和X年4月	審査結果関連データ等	XXXX/XX/XX XXXX	ダウンロード	ダウンロード	-

ダウンロード日欄は、ダウンロードボタンをクリックした最新の日時が表示されます。

【振込額明細データ】 ダウンロード手順

- 各種帳票等 ⇒ 2 振込額明細から、3 ダウンロードする処理年月の「ダウンロード」ボタンをクリックします。
- 【名前を付けて保存】画面が表示されます。
- ダウンロードファイルを任意の場所へ保存できます。
- ダウンロード完了後はダウンロード日の日時が表示されます。

返戻ファイル（返戻レセプト）のダウンロード画面

1 返戻レセプトから、ダウンロードする処理年月の

ダウンロード ボタンをクリックします。

▶【名前を付けて保存】画面が表示されます。ダウンロードファイルは任意の場所へ保存願います。

- POINT**
- 返戻レセプトについては、ダウンロード可能期間中に必ず「返戻ファイル」をダウンロード願います。
 - ダウンロード完了後はダウンロード日の日時が表示されます。

返戻レセプトダウンロード(医科)

直近3か月分の返戻レセプトがダウンロードできます。

項番	処理年月	返戻レセプト件数	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和X年2月	1	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和X年1月	1	未ダウンロード	ダウンロード
3	令和X年12月	1	未ダウンロード	ダウンロード

令和8年度年間日程を「支払基金ホームページ」に掲載しています

社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

→ 音声読み上げ・文字拡大 → 簡易サイト → サイトマップ

支払基金について 診療報酬の審査 診療報酬等の請求・支払 オンライン資格確認・データヘルス等 高齢者医療・介護保険・特定B型肝炎 統計情報

トップページ

支払基金は DX審査支払機構へ

検索

都道府県情報 (支払基金からのご案内など)

医療機関等照会連絡先 (問い合わせ先) 検索

医療機関・薬局・訪問看護ステーションの方

保険者・自治体の方

ベンダー

click

年間日程

災害関連情報

様式集 (取下げ依頼書など)

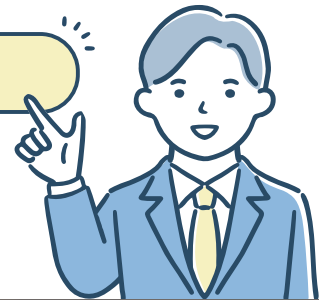
オンライン請求の手続き

各種帳票の見方

診療報酬改定通知

掲載場所
トップページ→年間日程

・年間日程には、診療報酬等の納入期日や支払予定日などを掲載しています。



年間日程

保険者・公費負担医療実施機関の皆さまへ

診療報酬等の請求日及び納入期日	出産育児一時金等の請求日及び納入期日	特定健診・保健指導に係るデータ授受等日程
オンラインによるレセプトデータ配信日程	オンラインによる請求前の資格確認日程	オンラインによる請求関係帳票等提供日
再審査請求に係る受付締日	前期高齢者納付金等の納付期限日及び交付金の交付日	被扶養者情報の提出期日及び再提出期日

年間日程

令和8年度日程を掲載しました

保険医療機関・保険薬局・訪問看護ステーション・特定健診等機関・助産所の皆さまへ

診療報酬等の支払予定日	出産育児一時金等の支払予定日	特定健診・保健指導に係るデータ提出締切日及び支払戻戻情報取得期限日
増減点連絡書等・当座口座振込通知書等提出予定日	オンライン請求医療機関等データ提出日	年間日程

令和8年度日程を掲載しました

全ての日程をまとめて掲載しています。

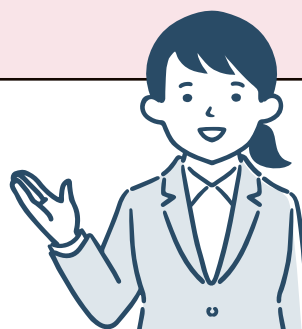
保険者・公費負担医療実施機関の皆さまには、
次の日程をお知らせしています。

- 診療報酬等の請求日及び納入期日
- 出産育児一時金等の請求日及び納入期日
(正常分娩(10日提出)分、正常分娩(25日提出)分、異常分娩分)
- 特定健診・保健指導に係るデータ授受等日程
(健診等データ配信・到着日、返戻データ提出締切日、請求関係帳票到着日(配信日))
- オンラインによるレセプトデータ配信日程
(レセプトデータ配信期間、グループ別の分散化)
- オンラインによる請求前の資格確認日程
(資格情報ファイル配信開始日、返戻情報ファイル返信締日、結果情報ファイル配信日)
- オンラインによる請求関係帳票等提供日
(請求関係帳票等(PDF及びCSV)、レセプト電子データ提供料請求内訳書(PDF))
- 再審査等請求に係る受付締日
- 前期高齢者納付金等の納付期限日及び交付金の交付日
- 被扶養者情報の提出期日及び再提出期日

保険医療機関・保険薬局・訪問看護ステーション・
特定健診等機関・助産所の皆さまには、
次の日程をお知らせしています。

- 診療報酬等の支払予定日
- 出産育児一時金等の支払予定日
(正常分娩(10日提出)分、正常分娩(25日提出)分、異常分娩分)
- 特定健診・保健指導に係るデータ提出締切日及び支払返戻情報取得期限日
 - 健診等データ提出締切日
 - 支払返戻情報取得期限日(特定健診・保健指導オンラインシステム利用者の方)
- 増減点連絡書等・当座口振込通知書発送予定日(紙帳票の送付)
※電子媒体又は紙レセプトで請求されている保険医療機関等の皆さま用
- オンライン請求医療機関等データ提供日
 - 返戻レセプト及び再審査等返戻レセプト、増減点連絡書等(CSV)及び支払関係帳票(PDF)
 - 振込額明細等(CSV)
 - 当座口振込通知書等(PDF)

各種日程のお問い合わせ先も掲載しています。
ぜひご利用ください。



支払基金の人事異動

●令和8年3月31日付

退職		前職名
退職	藤田 浩史	本部 リスク管理役
〃	佐藤 基之	本部 情報化支援部長
〃	大西 雄基	本部 分析評価部次長
〃	古川 博明	北陸地域審査事務センター長
〃	木村 久美子	中部審査事務センター長
〃	伊藤 宏	四国地域審査事務センター長
〃	近 圭 司	東北審査事務センター副センター長
〃	山崎 美智紀	埼玉審査委員会事務局長
〃	富 澤 洋	千葉審査委員会事務局長
〃	岡安 弘克	愛知審査委員会事務局長
〃	藤井 寛貴	三重審査委員会事務局長
〃	平 瀬 節	大阪審査委員会事務局長
〃	栗原 啓志郎	和歌山審査委員会事務局長
〃	大澤 順一	徳島審査委員会事務局長
〃	山下 浩一	長崎審査委員会事務局長
〃	中田 将行	宮崎審査委員会事務局長
〃	安福 真朗	鹿児島審査委員会事務局長
〃	上田 能継	本部 システム部システム専門役・審査支払システム開発推進室次長

●令和8年4月1日付

新職名		前職名
本部	執行役 飯田 美和	近畿審査事務センター長
〃	執行役・リスク管理役 岡本 青史	東北審査事務センター盛岡分室長
〃	審査支払システム開発推進役 高木 有生	本部 審査支払システム開発推進室長
〃	審査運営部長 長 廣 隆	本部 審査運営部次長
〃	審査統括部長 菅 野 徹	本部 審査統括部次長

新職名		前職名
本部	審査支払システム開発部長 木村 高志	本部 情報基盤部システム専門役
〃	医療情報企画部長 清 水 享	本部 情報基盤部長
〃	情報基盤部長 木下 和彦	本部 情報基盤部次長
〃	データ支援部長 鈴木 康弘	本部 分析評価部次長
〃	医療支援室長 関 勝 利	厚生労働省中国四国厚生局指導総括管理官
〃	審査支払システム開発部医療情報化企画専門役 山口 典枝	本部 審査支払システム開発推進室医療情報化企画専門役
〃	人事部次長 児玉 英幸	九州審査事務センター副センター長
〃	事業統括部次長 崎田 裕司	本部 事業統括部中日本事業サポート課長
〃	審査運営部次長 中根 一成	近畿審査事務センター混合・歯科審査室眼科・産婦人科審査課診療科筆頭課長
〃	審査支払システム開発部次長 井藤 正憲	本部 審査支払システム開発推進室診療報酬改定DX課長
〃	分析評価部次長 齋藤 竜太	本部 分析評価部分析評価課長
〃	医療情報企画部次長 金井 智絵	本部 情報化支援部次長
〃	情報基盤部次長 山口 真哉	本部 システム部次長
〃	データ支援部次長 等々力 淳	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室長補佐
〃	情報化推進部次長 野村 隆一	関東審査事務センター事業管理課長
東北審査事務センター	センター長 江崎 有能	関東審査事務センター副センター長
北陸地域審査事務センター	〃 藤本 正	本部 審査運営部長
中部審査事務センター	〃 牧野 修	東北審査事務センター長
近畿審査事務センター	〃 坂本 到	本部 執行役
四国地域審査事務センター	〃 元井 邦子	愛媛審査委員会事務局長
東北審査事務センター盛岡分室	分室長 菊池 央樹	東北審査事務センター外科・混合審査室診療科室長
東北審査事務センター	副センター長 中西 勝	本部 審査運営部事業運営課長
関東審査事務センター	〃 塩田 雅幸	本部 審査統括部長
九州審査事務センター	〃 高野 慎也	九州審査事務センター地域医療情報化推進役
福島審査委員会事務局	事務局長 中谷 英宗	関東審査事務センター内科審査室循環器・内科審査課長

新職名			前職名	新職名			前職名
埼玉審査委員会事務局	事務局長	石井 直樹	山梨審査委員会事務局	和歌山審査委員会事務局	事務局長	樋上 彌	近畿審査事務センター混合・ 歯科審査室歯科審査第1課 診療科筆頭課長
千葉審査委員会事務局	〃	最上 正明	福島審査委員会事務局	島根審査委員会事務局	〃	千葉 康之	本部 財政調整事業部交付 課長
山梨審査委員会事務局	〃	佐久間 輝幸	関東審査事務センター内科 審査室診療科室長	徳島審査委員会事務局	〃	高辻 正憲	本部 人事労務室給与課長
岐阜審査委員会事務局	〃	木下 直樹	本部 財政部次長	愛媛審査委員会事務局	〃	伊藤 和彦	香川審査委員会事務局審査 企画課長
愛知審査委員会事務局	〃	須藤 亮一	本部 審査統括部特別審査 課長	福岡審査委員会事務局	〃	林 克是	兵庫審査委員会事務局
三重審査委員会事務局	〃	藤本 俊二	島根審査委員会事務局	佐賀審査委員会事務局	〃	松平 泰	福岡審査委員会事務局審査 企画課長
京都審査委員会事務局	〃	池山 貴徳	近畿審査事務センター内科 審査室診療科室長	長崎審査委員会事務局	〃	服巻 靖	福岡審査委員会事務局
大阪審査委員会事務局	〃	山崎 寛	京都審査委員会事務局	宮崎審査委員会事務局	〃	原 祥次	九州審査事務センター内科・ 歯科審査室診療科室長
兵庫審査委員会事務局	〃	杉本 由紀雄	本部 情報化推進部次長	鹿児島審査委員会事務局	〃	佐東 巖聡	関東審査事務センター外科 審査室脳外科・外科審査課 診療科筆頭課長

information

理事会開催状況

2月理事会は2月25日に開催され、議題は次のとおりでした。

議 題

1 議事

- (1) 令和7事業年度後期高齢者医療特別会計予算、事業計画変更（案）
- (2) 令和8事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画（案）
- (3) 令和8事業年度審査支払会計収入支出予算（案）
- (4) 令和8事業年度保健医療情報会計収入支出予算（案）
- (5) 保険者との契約の改定（案）

2 報告事項

- (1) 自動遷移ツール事案の再発防止策の進捗状況

(2) 審査情報提供等

- (3) 令和7事業年度認可事業特別会計予算、事業計画及び資金計画変更並びに令和7事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び資金計画変更の認可

3 定例報告

- (1) 令和7年12月審査分の審査状況
- (2) 令和8年1月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和8年1月理事会議事録の公表

プレスリリース発信状況

- 2月2日 令和7年11月診療分は対前年同月伸び率で確定件数1.8%増加、確定金額2.4%増加
- 2月25日 審査情報提供事例（医科）を追加
- 2月26日 2月定例記者会見を開催
- 2月27日 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）を追加